

市の下水道の沿革と今後の課題

講師 下水道課施設整備係長 水井朋之

武蔵野市は戦後、急速に宅地化が進んだことから下水整備を求める声が多く、多摩地区初の下水道計画を策定し、早い段階から下水道に取り組みました。

武蔵野市内には排水できる河川がなく、終末処理も市内できません。そこで、昭和24年、都の水道局長(当時、下水道も所管)に対し下水道の流末措置の依頼をし、排水先である善福寺川の改修を待って実施すること、そして都区部の設計にあわせ1時間あたり40mmの対応とすることを確認しました。しかし戦後しばらくの間、大河川の改修に追われ中小河川まで国の予算が回らなかったことから善福寺川へ放流するための協議が難航し、暫定的に神田川への排水のための工事に着手しました。

昭和33年9月、狩野川台風により都の山手と呼ばれるエリアでも大規模な水害が発生しました。市内では730戸が浸水し、吉祥女子高校の校庭では深いところで180cm浸水しました。この被害でようやく中小河川にも予算が回るようになりましたが、善福寺川沿岸は住宅密集地で、集中豪雨のたびに杉並区で逸水している状況で、当初受入予定だった昭和38年の時点では、武蔵野市の水を受け入れられる状況には至りませんでした。昭和43年になり、ようやく杉並区の承諾を得て、女子大通り、そして五日市街道に善福寺川幹線の工事を進めました。



その後本市の下水道の設計は降雨強度40mmから50mmへと変更になりましたが、過去の経緯から一部では40mm対応で整備を行っているような状況です。また、石神井川や野川幹線へ排水する地区の工事も進みました。汚水処理については、暫定的に受け入れていた落合処理場では区部の人口増もあり、森ヶ崎処理場等へ送水先を変更する計画になっています。現在でも計画とは異なる処理施設に暫定的に受け入れていただいている状況です。

当日の質問と回答(抜粋)

Q) 近年の想定外の異常気象への市の今後の対応は？

A) 平成17年の豪雨の後に吉祥寺北町に大型の貯留施設を造りました。また、現在の下水道管は50mm/h対応で整備を進めていますが絶対安全というわけではありません。市の財源は福祉や教育などにも充てられ、浸水対策だけに使えるわけではありません。下水の設備をつくるのか、避難所を作るのかなど、どう費用をかけていくことが効果的か災害部署などとも連携して進めていく必要があります。

Q) どのくらいの雨までなら心配いらない？

A) 一気に降る時と、ゆっくり長時間かけて降る時と、雨の降り方によって変わるので一概には言えません。大雨が降るとわかったら、避難するよう心掛け、自分の身は自分で守るという気持ちをもつことが大切です。

Q) 近年マンションなどが多く建設されていますが、下水管に流れる水量には問題ないのですか？

A) 下水道管を計画する際には将来予測を盛り込んで計画しています。また市内は合流式下水道が多いため、汚水は雨水に比べ量が少なく大きな影響はありません。

講師 下水道課水循環推進係長 高橋正之

下水道が役割を果たすためには、公共下水道の整備だけではなく、個人や事業者の皆さんがそれぞれの敷地に設置する「排水設備」を適正に設置・管理していただくことが必要です。そのため、皆さんの財産であっても、設置する上でのルールは細かく定められ、住宅や店舗等の新築工事等での排水設備の設置・改造工事は市の条例により市の指定排水設備工事事業者だけに認められており、工事前と完了時の届出が義務付けられています。工事完了時の市職員の立会検査では、図面と合っているか、誤接続がないか等のチェックを行っています。

近年マンションなどで見かける「生ごみディスポーザー」は便利ですが、公共下水道敷設当時はそのような下水の受け入れを想定していません。そのため詰まりや悪臭の原因となる恐れがあります。そこで現在は、(公社)日本下水道協会の定める「下水道のためのディスポーザ排水処理システム性能基準」(案)(平成25年3月)に基づく製品認証を受けたディスポーザシステムのみ、設置を許可しています。

また、飲食店など厨房で油を使う場合は、グリストラップと呼ばれる、排水中の油脂分を分離貯留する装置の設置と維持管理について指導しています。適切な清掃点検がなされていない場合、詰まりが発生して建物内や道路上に汚水があふれ出すことがあります。

工場やクリーニング店、ガソリンスタンドなど一般家庭とは異なる水質の排水をする場合は、一般の家庭やその他事業場とは異なる厳しい規制を行っています。

武蔵野市では現在、降った雨のうち51%が下水道に流れ込んでいます。これを40%にすることを目指し、市域の7割を占める民有地を所有する個人や事業者の皆様のご協力も得ながら、雨水浸透等の取り組みを行っています。今後は、自然の持つ機能を有効に活かすグリーンインフラも取り入れながら、良好な水環境の保全創出につなげていきたいと考えています。

下水道使用料のはなし

講師 下水道課副参事兼管理係長 長谷川雅一

意外に意識されない下水道料金。ご自身が、どれくらい払っているかご存じでしょうか？

下水道事業を運営する財源のうち、例えば平成30年度では、使用料収入が占める割合が半分強となっています。税金を使うのは、全国的に雨水の対策(浸水対策など)は公費でやるという原則があるからです。

武蔵野市の平成30年決算

歳出(支出)合計	2,614,093,548円
【主な歳入(収入)の内訳】	
下水道使用料収入	1,418,529,465円
市債(借入金)	219,700,000円
国や都からの支出金	96,702,840円
繰入金(市の税金)	920,848,155円

皆さんが使う水道水の量は、近年の人口増にもかかわらず、節水機器の普及などにより年々少しずつ減っています。一方で使用料収入は使用料改定などの効果もあり、ほぼ一定を保っています。今後は経営の見直し(官庁会計からR2年度には公営企業会計可へ)や、使用料の定期的な見直しなどを行い、老朽化の進む設備の計画的な更新や、豪雨対策等に取り組んでいきます。

